

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 3 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会 令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分 閉会 令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 午前 1 1 時 0 0 分		
開 催 場 所	市役所 3 階 会議室 3－F		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 席 委 員（者） 氏 名	農業委員 1 新 井 保 好 8 大 島 隆 義 2 伊 藤 治 9 清 水 喜美子 3 新 井 信 洋 1 1 内 田 泰 宏 4 横 山 信 5 吉 野 満咲実 6 加 藤 正 雄 7 加 藤 浩 推進委員 1 荒 井 利 夫 2 加 藤 秀 明 3 諏 訪 光 雄 5 新 井 良 和		
欠 席 委 員（者） 氏 名	1 0 渡 邊 大 之 4 田 島 道 夫 1 2 湯 澤 美 恵 1 3 山 本 浩 之		
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主幹 加 藤 仁 一 主査 安 藤 裕 也		
事務局職員 職 ・ 氏 名	主 幹 加 藤 仁 一 主 査 安 藤 裕 也 主 事 江 澤 海 音		
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ 3 月定例総会次第 ■ 第 3 回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
加 藤 主 幹	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、３月の定例総会を開催させていただきます。
	農業委員１３名中、１０名で過半数であり、農業委員会等に関する法律第２
	７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員４名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進
	行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進
	行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、１番 新井保好委員と２番 伊藤治委員、よろ
	しくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請につい
	て」審議を行います。件号１について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	申請地は譲受人の自宅から近く、周辺は譲受人が所有する農地にも隣接して
	おり、一体的な利用を行うことが可能なことから、本申請については問題無い
	と判断しております。
議 長	続きまして、担当の新井保好委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井保好委員	現在、多少雑草はありますが管理はされております。周辺の状況は、農地と
	宅地が混在している場所です。隣接する農地は受人の農地であり、周辺農地へ
	の影響は特にはないと考えます。
議 長	新井保好委員、ありがとうございました。
	件号１について、質問はございますか。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	議案書５ページ、議案第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」審議を行います。件号１について、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。 申請地は申請地に必要性があることと代替性がないことを転用の要件とする農地です。申請書の申請理由から必要性が確認でき、代替性等の検討結果が確認できたことから、特に問題はないと考えます。 また、除外手続きを行う際に委員から質問等がありました、隣地の梨園への影響について考慮する点については、隣地地権者に説明した、擁壁の高さを当初の予定の1.8mから、1.0m程度となるように検討すること。また、風通しを考慮してメッシュフェンスすることについて、説明通りとなっていることを図面上で確認が出来ておりますことを報告いたします。
議 長	続きまして、担当の大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況は多少雑草があるが、一部で家庭菜園程度の作付けがされ管理されております。周辺は国道に面し農地と宅地が混在している場所です。周辺農地への影響はコンクリートブロック施工ということで問題ないかと考えます。
議 長	大島委員、ありがとうございました。 件号１について、質問はございますか。
	(質問なし)

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	それでは続きまして、議案書６ページからの、議案第３号「北本市農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」審議を行います。
	なお、採決に当たっては本計画を中間管理機構へ申請するという手続きから、件号ごとの採択は行わず、計画全体を採択することとします。
	そのため、借受人ごとに、事務局からの説明、現地の状況の説明及び質疑を行い、最後に計画全体で採択を行います。
	はじめに借受人が同一のため、件号１から件号１４まで審議を行いますが、本件は、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇委員 退席】
議 長	件号１から件号１４までについて、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	※件号９は申請書の不備により計画から除くため、本議案から削除する旨の報告を行う。
	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されております。今回の案件については、全てこれまでも「農用地利用集積計画による利用権」を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、現地の状況等について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	現況は作付けされていないがきれいに整地されている農地と、小麦が植えられている農地があります。周辺の状況は上沼の田園地帯で広く耕作されている場所です。今後は水稻作付を行うということで、周辺農地への影響も含め特段

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	問題ないと考えます。
議 長	ありがとうございました。
	件号１から件号１４までについて、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問等がないようですので、〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員 復席】
議 長	次に件号１５について、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。
	借受人は、市内在住の若手農業者で組織している団体であり、団体の活動の一環で当該農地を活用したネモフィラの栽培を行っており、花が咲く時期には多くの人が訪れ、隣接する農業ふれあいセンターの売上にも大きく貢献しています。本申請については継続の案件であり、問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒井推進委員	現況はネモフィラが作付けされ、非常によく管理されております。周辺の状況は桜国屋の裏手にあり、農地が多い中に宅地が点在しています。今後の耕作予定は引き続き農業青年会議所がネモフィラを栽培する予定です。周辺農地の影響については特にないと考えます。
議 長	荒井利夫推進委員、ありがとうございました。
	件号１５について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問等がないようですので、次に件号１６について、事務局の説明をお願いします。

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人は鴻巣市在住の方ですが、これまで北本市内に約15haの土地を借り受けて耕作しています。今回の案件については、全てこれまでも「農用地利用集積計画による利用権」を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒井推進委員	現況は、小麦が作付けされて非常によく管理されております。周辺状況は農地が多い中に宅地が点在している場所です。今後の耕作予定は引き続き小麦と大豆の二毛作で作付けを行うということです。周辺農地への影響は特にないと考えます。
議 長	荒井利夫推進委員、ありがとうございました。 件号１６について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、次に借受人が同一のため、件号１７から件号２０までについて、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人でございます。今回の案件については、全てこれまでも「農用地利用集積計画による利用権」を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井推進委員	現況は作付けされておらず多少の草はあるものの管理されている状態です。周辺の状況は農地が多い中、宅地が点在している場所であります。今後の作付け予定は引き続きネギを中心とした露地野菜を作付けするということです。周

会議記録（７）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	辺農地への影響は特にないと考えます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。
	件号１７から件号２０までについて、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問等がないようですので裁決に入りたいと思います。
	ここで利害関係人に該当する〇〇委員の退席を求めます。
	【〇〇委員 退席】
議 長	３月定例総会への提出分の農用地利用集積等促進計画（案）に賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員 復席】
議 長	続きまして、議案書１３ページ、議案第４号「令和７年度最適化活動の目標の設定等について」、審議を行います。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(議案書に基づき説明する。)
議 長	議案第４号について、質問はございますか。
新井信洋委員	議案書が最終的に回収されてしまうので、本議案の資料について個別に頂きたい。
事 務 局	別途、各委員へ配布する。
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお

会議記録（８）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	願いいたします。
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	4 専決事項
議 長	議案書１７ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	5 その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
	(事務局説明)
議 長	皆様のご協力により、全ての議事が無事終了することができました。ありがとうございました。
	進行を事務局に戻しますのでよろしくお願いします。
	6 閉会
加 藤 主 幹	(閉会のあいさつ)

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 7 年 月 日

北本市農業委員会会長.....

議 事 録 署 名 委 員.....

議 事 録 署 名 委 員.....